

第1 交通安全対策・広報啓発事業

1 交通事故発生状況

(1) 概況

令和5年中の交通事故死者数は66人で、前年より6人増加し、5年ぶりの増加となったが、令和6年は3月末現在で12人と前年同期と比べ9人減少している。

また、人身事故件数、負傷者数は減少、物損事故件数は増加している。

【令和6年3月末現在の交通事故発生状況（県警発表）】

区分	総事故件数	人身事故				物損事故	
		件数	うち 死亡事故件数	死者数	負傷者数		
令和6年	13,775件	723件	12件	12人	908人	13,052件	
令和5年	13,352件	741件	20件	21人	935人	12,611件	
増減	数	423件	-18件	-8件	-9人	-27人	441件
	率	3.2%	-2.4%	-40.0%	-42.9	-2.9%	3.5%

【交通死亡事故の特徴】

- 高齢者が約4割を占める。
 - ・ 高齢者の死者数は5人（構成率41.7%）で、前年と比べ7人減少した。（前年12人、構成率60.0%）
- 二輪車乗車中の死者が約1割を占める。
 - ・ 二輪車乗車中の死者は1人（構成率8.3%）で、前年と比べ2人減少した。（前年3人、構成率15.0%）
 - ・ 自動二輪車乗車中1人（前年比-1人）、原付乗車中0人（前年比-1人）
- 交通弱者（歩行中・自転車乗用中）が3割強を占める。
 - ・ 交通弱者の死者数は4人（構成率33.3%）で、前年と比べ6人減少した。（前年10人、構成率50.0%）
 - ・ 歩行中4人（前年比-3人）、自転車乗用中0人（前年比-3人）
- シートベルトの非着用者が約4割を占める。
 - ・ 自動車乗車中の死者7人中、シートベルト非着用者は3人（構成率42.8%）で、シートベルトを着用していれば助かった死者は3人と推定される。（前年は死者25人中、シートベルト非着用者は8人、構成率32.0%）
- 飲酒運転の根絶に至らない。
 - ・ 原付以上第1当事者の事故12件中、飲酒運転は1件（構成率8.3%）で前年と比べ増減はなかった。（前年19件中1件、構成率5.3%）

(2) 全国の交通死亡事故発生状況

令和5年中の全国の交通事故死者数は2,678人（前年比+68人）で、8年ぶりに増加に転じた。

令和6年は3月末現在、582人と前年同期と比べ31人減少し、負傷者数は82,533人で、同様に4,221人減少している。

2 交通安全対策、広報啓発事業の推進

(1) 各季交通安全運動及び交通安全強化日等における活動の実施

交通実態に応じ、通学路における早朝街頭指導、大型店舗での施設内放送を活用した交通安全広報、自転車利用者への街頭指導等に取り組んだ。

【各地区における主な重点施策は、P14別表1参照】

ア 各季の交通安全運動

- ① 春の全国交通安全運動 5月11日(木)～20日(土)
 - 運動の重点
 - ・ こどもを始めとする歩行者の安全の確保
 - ・ 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
 - ・ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ② 夏の交通安全県民運動 7月11日(火)～20日(木)
 - 運動の重点
 - ・ こどもと高齢者の交通事故防止
 - ・ 横断歩道における歩行者優先の徹底
 - ・ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・ 飲酒運転の根絶
 - ・ 自転車等の安全利用の推進
- ③ 秋の全国交通安全運動 9月21日(木)～30日(土)
 - 運動の重点
 - ・ こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
 - ・ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
 - ・ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ④ 年末の交通安全県民運動 12月1日(金)～10日(日)
 - 運動の重点
 - ・ こどもと高齢者の交通事故防止
 - ・ 横断歩道における歩行者優先の徹底
 - ・ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・ 飲酒運転等の根絶
 - ・ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

イ 交通安全強化日

以下の交通安全強化日に、自転車モデル校に対する安全指導、高齢者交通安全アドバイザーによる高齢者宅訪問、カーブミラーの点検清掃、通学路の草刈り等様々な交通安全活動を展開し、県民への交通安全意識の向上と交通事故防止に努めた。

- ① 交通事故死ゼロを目指す日 <4月10日(月)・9月30日(土)>
- ② 交通安全の日・“横断歩道SOSの日” <毎月11日>
- ③ 高齢者交通安全の日(セーフティ・シルバー・デー) <毎月15日 (S・Sデー)>
- ④ 自転車安全対策強化日(セーフティ・バイク・デー) <毎月第一月曜日(S・Bデー)>
- ⑤ 三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす推進運動の日 <毎年12月1日>

ウ 交通死亡事故等重大特異事故再発防止のための緊急活動の日

交通死亡事故発生時には3日間、緊急広報啓発活動として、事故現場付近のショッピングセンターやスーパーマーケットにおいて、チラシ配布などの広報活動や、事故発生地点付近でのぼり旗掲出などの街頭啓発活動等に取り組んだ。

(2) 交通安全対策、広報啓発活動

ア 交通安全対策の3本柱

① 横断歩道における歩行者優先の徹底

信号交差点では、ドライバーに対して、信号の遵守と一時停止による安全確認の徹底を促すとともに、信号のない横断歩道では、「まもってくれてありがとう運動」の定着を図るべく歩行者優先意識の周知を図った。また、三重県警察本部と連携して「横断歩道“ハンドサイン”キャンペーン」や「ACTION38キャンペーン」を推進した。

特に、小・中学生が横断歩道を横断中に車両に巻き込まれるという死亡事故が発生したことか

ら、事故発生地区では再発防止のため、ショッピングセンターにおいてチラシを配布する等、街頭活動を強化した。

② シートベルト、チャイルドシート着用の徹底

警察庁の統計によると、幼児の年齢上昇に伴い、チャイルドシート非着用率が高くなることから、事業所、幼稚園・保育園・こども園等の中から、「シートベルト着用推進モデル事業所」、「チャイルドシート着用推進モデル幼稚園・保育園・こども園」にそれぞれ指定し、従業員、園職員及び保護者への広報や乳幼児の6か月検診などの会場における実地指導を通じてシートベルト、チャイルドシート着用の定着に努めた。

- ・ シートベルト着用推進モデル事業所 23所 (累計250所)
- ・ チャイルドシート着用推進モデル幼稚園・保育園・こども園 48園 (累計549園)

③ 反射材用品の普及促進

各種キャンペーン会場での啓発活動をはじめ、高齢者宅への戸別訪問や自転車安全対策強化日における自転車利用者へのリフレクター取り付け活動等を通じて、反射材用品の有効性を広報し、その普及促進を図った。

- ・ 高齢者宅訪問件数 1,484軒 1,802人

イ 広報啓発活動

① 交通安全街頭広報啓発活動

各季の交通安全運動期間中や交通安全強化日をはじめ、交通死亡事故発生後には再発防止のための緊急活動を行うなど、交通情勢に応じて、広報車による交通安全広報、街頭・通学路等における交通安全指導・広報活動を実施するとともに、各種店舗、道の駅、パーキングエリア等において、チラシや啓発物品等の配布を通じて、交通安全意識の高揚を図った。

- ・ 各季交通安全運動チラシ 64,600枚
- ・ 各季交通安全運動ポスター 1,132枚
- ・ 夕暮れ時ちょっと早めのライト・オン チラシ 16,100枚
- ・ 夕暮れ時ちょっと早めのライト・オン ポスター 315枚

② インターネットを活用した広報啓発

オリジナル動画を作成し、YouTube・ホームページにアップロードしたほか、協会機関紙「交通安全みえ」や各地区協会オリジナル広報誌「交通安全たより」を定期的に発行し、関係機関・団体に配布するとともに、会員の店などにメール配信した。

- ・ 「交通安全みえ」メール配信 5回 3,547件
- ・ 「交通安全たより」メール配信 174回 4,452件

なお、動画の作成に当たっては、マスコットキャラクター「ストッピー」のゆるキャラを登場させ、子ども達に親しみやすい内容とした。

【動画配信9本】

- ・ 新入学(園)児の交通安全教室(自転車編)
- ・ 安全で効果的な横断誘導の方法
- ・ 座ってできる運転前の簡単ストレッチ
- ・ 高齢者のための交通安全(歩行編)
- ・ 電動キックボードの新ルールって？
- ・ 夜間はハイビーム走行が基本です！！
- ・ 20%の知識で段ボール燻製器を作ってみた
- ・ 自転車のいろいろクイズ
- ・ 交通安全アドバイザーが見た！危ない場面！！

マスコットキャラクター



「ストッピー」



「すとっぴー」

- ③ マスメディア等を活用した広報啓発活動
 四季の交通安全運動期間中、テレビ・ラジオ放送及び新聞を通じて、交通安全広報を実施した。
- ・ TV (三重TV) 1社 3回
 - ・ ケーブルテレビ 2社 2回
 - ・ ラジオ (FM三重) 1社 56回
 - ・ 新聞 (中日・伊勢・読売・産経・毎日・朝日) 6社 13回
- ④ 機関紙、ホームページ等を活用した広報啓発活動
 協会機関紙「交通安全みえ」や各地区協会オリジナル広報紙「交通安全たより」を定期的に発行し、三重県老人クラブ連合会や三重県社会福祉協議会等に配布するとともに、誰もが広く閲覧できるようホームページにアップロードした。
 なお、「交通安全みえ」については、読み手目線に配慮した上で、改正道路交通法で定められた電動キックボードに関する交通ルール等を掲載した。
- ・ 「交通安全みえ」 26,000部
 - ・ 「交通安全たより」 45,471部
- ⑤ 地域フェスタ、キャンペーン等による広報啓発活動
 (ア) 地区では「夏休み交通フェスタ」をはじめ、大型店舗の周年祭や市民病院祭のほか、地域のイベントに於いて、各種交通安全資機材を活用した様々な交通安全広報啓発を実施した。
- (イ) 9月23日(土)「みえこどもの城」(松阪市)において、交通安全フェスタを開催し、子ども免許証やストッピーキーホルダーを交付するとともに、県警音楽隊とのコラボレーションによる交通安全教室などを実施した。
- ⑥ 飲酒運転の根絶(ハンドルキーパー運動の推進)
 「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」が県民運動として定着するよう、「ハンドルキーパー運動」を推進し、ドライバーへの酒類を提供しない「ハンドルキーパー運動推進店又は事業所」を指定するとともに、来店客や従業員への周知や広報を通じて「飲酒運転をしない、させない」意識の醸成を図った。
- ・ ハンドルキーパー運動推進店及び事業所の指定数 93店・所(累計1,511店・所)
- ⑦ 新入園児、新入学児童に対する広報啓発活動
 新入園児、新入学児童の交通事故防止に資する交通安全用品(ランドセルカバー・交通安全絵本等)を贈呈し、これを、マスメディア等で広報することにより園児・児童やその保護者を始め、ドライバー等交通環境に関わる人々の交通安全意識の高揚を図った。
- ・ ランドセルカバー 9,990枚
 - ・ 交通安全ワークブック 13,750冊
 - ・ 交通安全ぬりえ 13,850冊
- ⑧ 「まもってくれてありがとう運動」等の推進
 横断歩道を横断する歩行者を見かけたら、横断歩道手前で一時停止して歩行者を横断させるという基本ルールの遵守を車両運転者に浸透させるため、市町・警察等関係機関の協力の下、リーフレットを作成し、これを活用して街頭での指導啓発を実施した。
 また、各季の交通安全運動期間中、大型店舗等の協力を得て、施設内放送を行うとともに、「まもってくれてありがとう運動」モデル校を指定し、同運動を推進した。
- ・ モデル校指定数 25小学校(累計65小学校)
- ⑨ 自転車の交通ルール遵守の徹底
 (ア) 自転車の交通ルール(自転車安全利用5則)、正しい走行等、自転車の安全利用に係る動画

を作成し、YouTubeで配信した。

(イ) 自転車通学の多い中学校・高等学校を「自転車安全利用モデル校」に指定し、安全指導を行うとともに、三重県自転車協同組合と協働して点検を行うなど中学・高校生の自転車安全利用意識の高揚を図った。

- ・ 自転車安全利用モデル指定校 17校 (累計204校)

(ウ) 大型ショッピングセンターやレジャー施設などの集客施設において、自転車用ヘルメットの展示、チラシや反射材等啓発品の配布を通じ県民にヘルメット着用の義務化の周知を図った。

⑩ TSマークの普及とサイクル安心保険の広報

三重県自転車協同組合と協働し、各種キャンペーンを行う中で、学校や駅前駐輪場等において自転車点検付帯保険（TSマーク）の必要性を説明し、その普及を図るとともに、県交通安全条例で義務化された自転車損害賠償責任保険（サイクル安心保険）への加入広報に努めた。

⑪ 無事故・無違反チャレンジ123運動

県民の交通マナーの向上と交通事故防止を目的に、三重県が主催する「無事故・無違反チャレンジ123運動」に参加した。

安協からの参加チーム数 90チーム

⑫ 交通安全ポスター・作品コンクールへの協賛

JA共済が主催する「JA共済小・中学校の交通安全ポスターコンクール」の後援並びに市町が主催する「児童交通安全図画、ポスターコンクール」への協賛を通じて、それぞれ優秀作品に対して表彰（三重県交通安全協会賞・地区交通安全協会会長賞）を行った。

⑬ 盲導犬募金の贈呈

県内の協力店舗（62か所）に中部盲導犬協会の「ラブ募金箱」を設置して集まった募金 217,877円を10月30日、同協会に贈呈し、盲導犬の育成支援を通じて視覚に障がいをもつ方々の交通安全に寄与した。

今年度は贈呈式に合わせ、津市高茶屋幼稚園において盲導犬も参加して、園児に対する交通安全教室を開催した。

(3) 交通安全教育及び各種競技会の開催

ア 交通安全教室（幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校）

幼稚園、小学校等において、交通安全に関するDVDの上映や講話を行ったほか、横断歩道の安全な渡り方や自転車の安全利用などの実地指導を行い、園児・児童・生徒等に対する交通ルールや交通マナーの醸成と向上に努めた。

- ・ 保育園・幼稚園 95回 5,236人
- ・ 小学校 112回 9,194人
- ・ 中学校 17回 2,343人

イ 交通安全講習会（老人クラブ、地区コミュニティ集会場）

老人クラブの会合、地区コミュニティ集会等の機会に、DVD「高齢者の自転車と歩行～立場かわれば気持ちも変わる～」等の上映や講話を行い、交通ルールやマナーを指導するとともに反射神経を測定するクイックアーム等を活用した体験型交通安全教育を推進した。

- ・ 90回 3,619人

ウ 事業所に対する講習会

事業所の新入社員を中心にDVDの上映や講話による交通安全教室を行い、交通ルールや交通マ

ナーの醸成に努めた。

- ・ 25回 1,779人

エ 交通安全アドバイザー事業

県警との委託契約に基づき、交通安全アドバイザーが幼稚園、小学校等の現地に赴き、幼児、児童、高齢者等に対する交通安全指導を行い、年度中、いずれも目標数を大きく上回る実績をあげた。

今後も県警では、参加・体験型の交通安全教室の取組を強化していく方針であることから、各地方面に対し積極的な活用を呼びかけていく。 【P14 別表2参照】

オ 交通安全研修センター事業

① 交通安全研修センターの業務推進状況

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの期間、三重県の指定管理者制度により指定管理者として委託を受け、交通事故を未然に防止し、安全で安心して生活できる交通社会を実現することを目的に、以下の3点を推進した。

- ・ 交通安全教育をより効果的・効率的に県内全域に普及させていくため、地域や職域で活動する交通安全教育指導者を体系的・継続的に養成し、交通安全教育を地域等に根付かせていくこと。
- ・ 交通事故から身を守る理論（知識）を習得した上で、その理論（知識）を実践に結びつける能力（技術）を高めるために不可欠な教育手法である参加・体験・実践型の交通安全教育の重要性について周知し、利用拡大を図ること。
- ・ 専門的かつ高度な参加・体験・実践型の教育を提供できる県交通安全教育の中核を担うため、現有施設、設備の強みを生かした団体研修特化型施設として研修受入者を増やすとともに交通安全教育の充実を図ること。

② 研修センターの利用状況等

(ア) 令和5年度の研修センター利用数は、感染症法上、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から「5類」に移行したことより、研修参加者数は前年に比べて1.14倍に増加したものの、年間目標6,000人のところ、3,862人（達成率64.4%）と成果目標値には届かなかった。

団体利用者内訳

- ・ 保育園及び小・中・高等学校 1,162人（構成率30.1%、前年比 +259人）
- ・ 高齢者 427人（構成率11.0%、前年比 +135人）
- ・ その他（企業団体、県・市町村関係機関）
2,273人（構成率58.9%、前年比 +91人）

(イ) 7月1日施行の改正道路交通法に、新しい車両区分「特定小型原動機付自転車」が創設されたことに伴い、新たに電動キックボード（特定小型原動機付自転車）研修を開始し、走行するに当たってのルールと実技の指導を行った。

- ・ 受講者数 283人

(ウ) 指定管理者業務の重点として掲げられている指導者育成については、研修回数163回、研修参加者数1,334人であった。

(エ) セーフティ・サポートカーの有効性や機能を実車体験により正しく理解する機会を提供し、交通事故の防止に寄与するため、シニアドライバー安全運転研修会を2回開催し、51人が参加した。

(オ) 市町が取り組む地域住民に対する交通安全教育への支援のため、市町の実務担当者会議出席者に対し交通安全教育研修を実施し、12市12町が参加した。

【P14 別表3参照】

カ 第54回交通安全子ども自転車三重県大会

新型コロナウイルス感染防止の観点から3年間中止していたが、県警本部と大会運営を協議した上で、運営方式を改め、先ず参加校(11校、16チーム、74人)において学科試験を行った後、成績上位6チームにより、7月8日、県大会(実技テスト)を開催した。

その結果、三重県代表として、四日市南地区選出の内部小学校が全国大会へ出場し、全国13位と過去最高の成績を収めた。

キ 二輪車安全講習等に対する支援活動

11月5日、三重中央自動車学校において、二輪普及協会が主催する「2023グッドライダーミーティング三重」に対して三重中央自動車学校の教習コースを開放し、職員を派遣するなど、その開催運営を支援した。

MTRA(二輪車同好会)の活動は、指導体制が確立できず中止となった。

(4) 交通安全資器材の貸出・販売等

次の資器材を、各地区安協はもとより、県警からの依頼により交通安全教室等で活用した。

ア ミニ制服	ケ 酒酔い状態体験ゴーグル
イ タッチくん	コ 反射ゴーグル
ウ クイックステップ	サ 交通事故写真パネル
エ クイックアーム	シ 大型紙芝居
オ クイックキャッチ	ス アルコール検知器
カ おしゃれヘルメット	セ 自転車シミュレーター等
キ ストッピー着ぐるみ	ソ チャイルドシート
ク 交通安全教育DVD	タ 高齢者マーク・反射材用品の販売

(5) 交通安全施設の点検

地区ボランティアや交通モニター専門員による諸活動を通じ、道路環境の点検、整備に努めた。

ア 交通事故多発地点及び通学路等の安全施設の点検(1,066か所)

イ カーブミラー、街路灯の清掃及び点検(1,435所)

ウ 児童を交通事故から守るための交差点等へのストップマークの表示(183か所)

3 交通安全功労者・優良運転者等及び交通安全俳句・川柳・スローガン作品コンクールの表彰

(1) 交通安全功労者・優良運転者等の表彰

地域において交通安全のために顕著な功労があった個人、団体及び優良運転者等に対して、県協会会長・三重県知事・警察本部長の連名等の表彰を行った。

なお、表彰伝達は、いなべ・四日市南・鈴鹿・鳥羽、伊賀の5地区は地区交通安全大会において実施したが、他の13地区は訪問、郵送等により行った。

引き続き、表彰希望者の自主申告制を周知するため、各市町をはじめ、自動車販売店や金融機関等に協力要請し、案内チラシの配架等、その広報に努めたが、優良運転者表彰(30・40・50年)については、前年度に引き続き、申請者数が減少した。

【P15 別表4参照】

(2) 交通安全俳句・川柳・スローガン作品コンクールの表彰

交通安全意識の高揚を図るため、第20回交通安全「俳句」「川柳」「スローガン」作品コンクールを実施したが、前年度を大きく下回る1,283句の応募にとどまった。

応募内訳	・ 俳句	183句(前年比	-20句)
	・ 川柳	693句(前年比	-532句)

- ・ スローガン 407句 (前年比 +126句)

なお、本コンクールにおける最優秀賞及び優秀賞の各受賞者に対する表彰状及び記念品は、受賞者へ直接送付した。

第2 三重県交通安全活動推進センターの活動

1 道路交通法第108条の31の定めに基づく「三重県交通安全活動推進センター」としての活動

- (1) 交通の方法、交通事故防止等交通の安全に関する広報啓発活動
インターネットを活用した動画やメールによる交通安全情報の配信をはじめ、マスメディアを活用した広報を実施するとともに、フェスタ・交通安全キャンペーン等の会場において、自転車安全利用の推進、TSマークの普及促進、反射材用品の普及促進等の各種広報啓発活動を推進した。
- (2) 交通事故に関する相談対応
交通事故相談受理件数 15件 (弁護士相談 0件、面談 1件、電話相談 14件)
- (3) 道路における工作物又は物件の設置の状況についての調査事業
調査実施件数 12,068件 (前年比 +3,664件)
- (4) 地域交通安全活動推進委員協議会の育成活動
地域交通安全活動推進委員協議会の活性化を図るため、各地区代表委員等を対象に研修会を7月4日、免許センター会議室で開催し、功労のあった推進委員を表彰するとともに、研修センターを活用した体験研修・サポカー研修を行った。

2 交通の安全と円滑を目的に実施する支援活動

- (1) パーキング・メーター及びチケット発給設備の管理に係る事業
三重県公安委員会との委託契約に基づく業務で、津市、四日市市に設置のパーキング・メーター(71基・71枠)及びパーキング・チケット(6基・42枠)の管理業務及び収納業務を適正に履行した。
パーキング・メーター基は、県の方針により、令和5年度中に一部が撤去され、年度末現在57基(津市14基(-3)、四日市市43基(-11))である。
 - ・ 収納額 25,029,900円 (前年比 -1,204,800円)
 - ・ 違反車両通報状況 162件 (前年比 +40件)
- (2) 自動車保管場所標章登録に係る事業
三重県警察本部との委託契約に基づく業務で、自動車保管場所標章登録業務を適正に履行した。
 - ・ 標章登録交付件数 159,250件 (前年比 +3,230件)
- (3) ワン・ストップ・サービス(OSS)申請による自動車保管場所標章等の代理受領及び送付業務事業
自販連三重県支部登録代行センターからのOSS申請に対して自動車保管場所標章及び保管場所標章番号通知書の内容確認書の郵送事務を実施した。
 - ・ OSS申請に伴う郵送取扱件数 21,831件 (前年比 +11,283件)

第3 運転免許に関する事務事業

1 運転免許関係事務事業

三重県公安委員会と、令和4年4月1日から3か年の委託契約に基づく事務で、運転免許センター及び各警察署の窓口等に所要の職員を配置し、適正な履行に努めた。

- (1) 運転免許関係事務取扱件数 347,802件 (前年比-20,317件)

○ 内訳

・ 新規免許	20,143件	(前年度比	-544件)
・ 更新免許	252,738件	(前年度比	-16,309件)
・ 国外免許	8件	(前年度比	+7件)
・ 併記免許	8,096件	(前年度比	-238件)
・ 再交付申請	5,908件	(前年度比	-177件)
・ 記載事項変更	60,909件	(前年度比	-3,056件)

(2) 更新情報提供事務 269,630件、うち返送 2,902件
(前年度比-15,382件、うち返送 +167件)

(3) 高齢者講習情報提供事務 75,770件、うち返送 436件
(前年度比 +2,954件、うち返送 +50件)

2 運転免許証及び運転経歴証明書の郵送事務事業

各地区交通安全協会窓口において、要請により運転免許証及び運転経歴証明書の郵送業務を行っており、運転免許更新者及び運転免許返納者の利便を図るとともに、更なる会員加入の促進につなげている。

なお、日本郵便株式会社の郵便物特殊取扱料等の改定と諸般の情勢により、運転免許管理課との協議を経て、令和5年10月1日受理分から運転免許証及び運転経歴証明書の郵送手数料を700円から1,000円に改定した。

- ・ 運転免許証の郵送件数 18地区 2,198人 (前年度比-306人)
※ うち、鳥羽地区は1,168人で、全体の約53.1%を占めている。
- ・ 運転経歴証明書の郵送件数 18地区 1,849人 (前年度比-305人)

3 三重県収入証紙の販売事業

申請者等の利便を図るため、三重県から証紙販売の指定を受けて、運転免許申請（新規、更新、併記等）時に係る免許関係手数料、停止処分者講習手数料及び道路使用等各種申請に係る手数料の証紙販売を運転免許事業部及び各地区事務局等で行った。

○ 証紙販売手数料 29,485,862円 (前年度比-1,476,161円)

- 販売内訳
- ・ 県本部（自動車学校含む） 14,119,842円 (前年度比-563,538円)
 - ・ 地区交通安全協会 15,366,020円 (前年度比-912,623円)

4 運転免許保有者及び取得しようとする者に対する講習事業

(1) 更新時講習事業

ア 更新時講習の受講者

更新時講習の受講者は196,210人（前年比-12,243人）で、前年度に比べ、すべての講習で受講者が減少した。

- ・ 優良運転者講習受講者数 135,127人 (前年度比 -9,363人)
- ・ 一般運転者講習受講者数 29,454人 (前年度比 -621人)
- ・ 違反運転者講習受講者数 14,893人 (前年度比 -1,587人)
- ・ 初回運転者講習受講者数 16,686人 (前年度比 -641人)
- ・ 特定任意講習 50人 (前年度比 -31人)

特任講習は、安全運転学校更新時講習室及び2地区において、延べ11回（前年度比-4回）実施した。

イ 講師派遣状況

各地区交通安全協会の講習業務を支援するため、安全運転学校更新時講習室勤務の講習指導員又は隣接地区等の事務局長等を12地区に15回派遣し、276人に更新時講習を実施した。

(2) 停止処分者講習事業

三重県公安委員会からの委託事業である停止処分者講習は、事故・違反の実態に即した効果的な講習の実施に努めるとともに、職員の効率的な運用に努めた。

停止処分者講習受講者は1,629人(前年度比-11人)で、長期の受講者数が減少した。

- ・ 長期停止処分者講習受講者数 265人(前年度比 -39人)
- ・ 中期停止処分者講習受講者数 227人(前年度比 +1人)
- ・ 短期停止処分者講習受講者数 1,137人(前年度比 +27人)

なお、水曜日に実施している「飲酒学級」は28回(前年度比-7回)実施し、受講者は38人(前年度比-13人)であった。

(3) 原付講習事業

三重県公安委員会からの委託事業である原付講習を、運転免許センター及び紀州地区で実施した。

原付講習では、交通事故・違反等の実態に即した効果的な講習の実施及び技能指導時における事故防止に努めた。

- ・ 原付講習実施回数233回(前年度比+21回)、受講者数1,091人(前年度比+59人)

第4 自動車学校教習等運営事業

1 自動車学校の現況

新型コロナウイルス感染症の「5類」移行により、高校・大学のオンライン授業が縮小され、生徒・学生の生活拠点がコロナ禍以前に戻ったことで、県内外の教習生獲得競争が非常に厳しい状況であった。このような状況の中、総入校者数は、742人で、前年度と比べ20人減少した。

今後も引き続き、教習生の要望を考慮したスケジュール管理やオンライン教習の一部継続等により、早期卒業を目指し、「安心・親切・早い」と評価されるよう、信頼される学校を運営していく。

また、地域の交通安全センターとして、小中高校生を対象とする交通安全教室、障がい者安全運転競技会を再開し、地域住民と連携して交通安全啓発活動を実施することにより、三重中央自動車学校のイメージアップを図り、(一財)三重県交通安全協会の運営する自動車学校としての社会的使命を果たした。 【P15 別表5参照】

2 各種講習事業

(1) 三重県公安委員会から委託

- ア 違反者講習 (木曜日に実施)
- イ 取消処分者講習 (月・火曜日、木・金曜日に実施)
- ウ 初心運転者講習 (毎月第二水曜日に実施)
- エ 取得時講習 (適宜)

(2) 認定講習

- 高齢者講習 (月曜日、火曜日、水曜日、金曜日に実施)

総受講者数は9,016人で、前年度対比520人の減少となった。これは、近隣校の高齢者講習体制が整い、受講者の受け入れ枠が拡大したことによるものと推測される。

【P15 別表6参照】

3 交通安全教育センター活動

指定自動車教習所は、単なる運転者養成の役割を果たすだけでなく、地域における安全で安心な交通社会を実現するため、交通安全教育センターとして地域の交通安全ニーズに基づいた活動を積極的に推進していかなくてはならない。そのため、小中高交通安全教室、企業に対する安全運転講習等の開催のほか、身体等に障がいのある方などに対する適切な教習・講習等を推進している。

令和5年度も、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、下記の活動を行った。

(主な活動)

- (1) 四季の交通安全運動期間中の街頭活動の実施
- (2) 久居農林高校に対する交通安全教室の実施(4月)
- (3) 障がい者安全運転競技大会の支援(9月)
- (4) 高茶屋小学校に対する交通安全教室の実施(10月)
- (5) 各種事業所社員に対する安全運転指導 等

【P15 別表7参照】

第5 会員加入促進事業

1 システムを活用した適正な会員管理の推進

会員管理システムを効率的・効果的に活用し、入力情報の確実な確認・修正を行うなど、適正な会員管理を行っている。

なお、令和5年9月23日に会員管理システムのサーバー交換を行った。

2 会員加入促進対策の推進

- (1) 減少傾向が続く運転者会員に歯止めを掛けるため、令和3年度から「運転者会員加入目標」を設定し鋭意努力しているが、令和5年度の達成率は98.1%であった。

なお、目標を達成した11地区を賞揚した。

- (2) 「会員の店」協賛店は、令和6年3月末現在、578店舗である。

また、「会員の店特典ガイド」に割引等の特典内容を記載し、運転者会員加入者に配付するとともに、ショッピングセンター等へ配架し、新たな会員の獲得に努めた。

- ・ 会員の店特典ガイド 97,700部

- (3) 賛助会員については、当協会ホームページ内にその企業・団体名と社会的貢献内容を掲載し、新たな会員募集のツールとした。

- ・ 賛助会員数 825件(令和5年度新規加入32件、退会45件)

第6 会議等

1 会議

- (1) 三重県交通安全協会主催による会議

- 県下地区事務局長会議 ……4月24日(月)リモート会議
 - ・ 報告・指示事項
- 監査会(令和4年度) ……5月26日(金)三重中央自動車学校
 - ・ 令和4年度事業報告及び決算報告
 - ・ 公益目的支出計画実施報告
- 第41回理事会 ……6月9日(金)プラザ洞津
 - ・ 令和4年度事業報告及び決算報告の件
 - ・ 公益目的支出計画実施報告の件
 - ・ 第23回評議員会招集の件
- 第23回評議員会 ……6月26日(月)ホテルグリーンパーク津
 - ・ 令和4年度事業報告及び決算報告の件
 - ・ 公益目的支出計画実施報告の件
 - ・ 評議員選任の件
 - ・ 理事選任の件
 - ・ 監事選任の件
- 第42回理事会 ……6月26日(月)ホテルグリーンパーク津
 - ・ 会長(代表理事)選定の件
 - ・ 副会長の選定の件

- ・ 専務・常務理事（業務執行理事）の選定の件
- ・ 顧問の承認の件
- ・ 講演会（三重県警察本部交通部長）
「交通安全対策を取り巻く情勢と今後の活動の在り方」について
- 第43回（臨時）理事会【書面決議】・・・9月28日（木）
 - ・ 従たる事務所である尾鷲地区交通安全協会事務所の所在地の変更の件
 - ・ 尾鷲地区交通安全協会運営規程の一部改正（案）の件
 - ・ 「決議の省略の方法による評議員会を招集する」の件
- 第24回（臨時）評議員会【書面決議】・・・10月10日（火）
 - ・ 評議員選任の件
 - ・ 理事選任の件
- 第44回理事会・・・11月17日（金）
 - ・ 各地区交通安全協会運営規程の一部改正の件
 - ・ 第25回評議員招集の件
 - ・ 令和5年度上半期事業報告及び収支報告（報告事項）
 - ・ 業務職員の時給及び一般職員の本俸の改定について（報告事項）
- 第45回理事会・・・3月18日（月）
 - ・ 令和6年度事業計画及び収支予算の件
 - ・ 令和6年度役員報酬の件
 - ・ 重要な職員の任免の件
 - ・ 会計処理規程の一部改訂
 - ・ 職員就業規則の一部改正の件
 - ・ 一般職員等退職功労金支給規程の制定の件
 - ・ 職員給与等規程の一部改正の件
 - ・ 一般財団法人三重県交通安全協会定款の一部変更について
- 第25回評議員会
 - ・ 令和6年度事業計画及び収支予算の件
 - ・ 一般財団法人三重県交通安全協会定款の一部変更の件
 - ・ 評議員選任の件
 - ・ 理事選任の件
 - ・ 監事選任の件

(2) リモートシステムを活用した会議

- 地区事務局長会議・・・4月24日（月）

(3) 全日本交通安全協会主催による会議

- 都道府県交通安全協会専務理事会議・・・3月13日（水）アルカディア市ヶ谷
 - ・ 令和6年度事業計画について（業務説明）
 - ・ 当面の諸問題について「広島県交通安全協会運営上の課題について」（発表：広島県）

(4) 中部交通安全協会協議会主催による会議

- 令和5年度総会・・・7月19日（水）オークスカナルパーク富山（富山）
 - ・ 令和4年度事業報告及び歳入歳出決算報告
 - ・ 令和5年度事業計画及び歳入歳出予算案等
- 令和5年度事務局長会議・・・11月30日（木）ホテル金沢（石川県）
 - ・ 免許更新等自動受付機の導入に伴う免許委託事業の現状、課題及び方策について
 - ・ 交通安全子ども自転車大会の開催方策について
 - ・ 公務員の定年延長等に伴う職員採用の現状

2 教養研修等

(1) 採用時教養

4月3日(月)採用者5名。

(2) 昇任前教養研修

1月20日(土)講習センターに於いて、昇任・登用選考試験を合格した職員12名(係長1名、主任3名、総合4名、一般4名)に対し、社会保険労務士及び専務理事による職階別教養を実施した。

(3) 階層別研修・教養

人材育成と職員のスキルアップの一環として総務課レポート「workingスキルアップ」を配信し、全職員に対し、提起した課題に対して職制に応じた対応を考えさせたうえで、その原因や解決・対応方法について解説するなどして、個々の職員に求められる機能・役割の自覚と意識の向上を図った。

また、窓口業務の基本的なマニュアルを作成し、このデータを各地区間で共有することで、事務の均一化と新規採用者に対する指導に活用した。

(4) 女性部研修会

11月20日(月)免許センターにおいて、地区安協女性部員24名に対し、高齢者を対象とした交通安全教室等で活用する俊敏性測定器(クイックアーム、クイックステップ、クイックキャッチ)の使用方法和反射材用品の効果について、交通安全アドバイザーによる体験型の研修を行った。

また、三重県交通遺児を励ます会の安田会長を講師に招き、「ハンドルの重み・命の重み」と題した講和を行い、女性部員に対する意識づけを図った。

3 各種団体・事業所等との良好な関係の保持と緊密な連携活動

三重県交通対策協議会、三重県地域交通安全活動推進委員協議会、全国共済農業協同組合連合会三重県本部をはじめ、日本自動車販売協会連合会三重県支部(三重県自動車販売協会)、三重県軽自動車協会、三重県自動車会議所、三重県自転車協同組合、三重県自家用自動車協会、三重県安全運転管理協議会、三重県二輪車普及安全協会など、交通安全に関係する機関・団体等と相互の協力・支援活動を積極的に推進した。

別表1【各地区別交通安全活動等実施状況】

区分 地区	活動強化日	S・S	S・B
桑名	440か所	3か所	1か所
いなべ	1,194か所	54か所	2か所
四日市北	495か所	4か所	3か所
四日市南	538か所	8か所	7か所
四日市西	316か所	11か所	4か所
亀山	213か所	8か所	9か所
鈴鹿	1,410か所	0か所	3か所
津	960か所	7か所	5か所
津南	363か所	11か所	10か所
松阪	745か所	4か所	4か所
大台	303か所	9か所	2か所
伊勢	1,077か所	12か所	0か所
鳥羽	962か所	28か所	9か所
尾鷲	660か所	12か所	12か所
熊野	403か所	5か所	6か所
紀宝	375か所	12か所	12か所
伊賀	1,101か所	13か所	10か所
名張	600か所	3か所	8か所
合計	12,155か所	204か所	107か所

※ S S活動：毎月15日を「高齢者交通安全の日」と定め、高齢者の交通事故防止を図る日の活動
 S B活動：毎月第一月曜日を「自転車安全対策強化日」と定め、自転車の安全利用の推進を図る日の活動

別表2【交通安全アドバイザーによる交通安全教育・広報啓発活動実施状況】

区分		高齢者	幼児	児童	その他	合計	自転車 (内数)
交通安全 アドバイザー	回数	27回	51回	83回	24回	228回	45回
	人員	705人	1,850人	6,508人	911人	9,974人	3,901人
	年間 目標数	400人	1,000人	2,000人			1,000人

別表3【交通安全研修センター利用状況表】

区分	令和5年度	令和4年度	増減	対前年比
団体利用者数 (利用団体数)	3,862人 (558団体)	3,377人 (515団体)	+485人 (+43団体)	+14.4% (+8.3%)
指導者養成・資質 向上研修受講者数 (実施回数)	1,334人 (163回)	1,127人 (155回)	+207人 (+8回)	+18.4% (+5.2%)

別表4【交通安全功労者・優良運転者等の表彰状況】（4月～3月）

表彰種別		人数	受賞状況
各地区安全協会会長・各警察署長連名表彰	交通安全功労者	68人	交通安全大会を実施 （いなべ、四日市南 鈴鹿 鳥羽 伊賀）
	〃 優良団体	15団体	
	〃 優良学校	14学校	
	〃 優良支部	9支部	
（一財）三重県交通安全協会会長 ※三重県警察本部長・三重県知事連名表彰	優良運転者（30年以上）	74人	
	〃（40年以上）	120人	
	〃（50年以上）	328人	
	交通安全功労者	43人	
	〃 優良団体	34団体	
	〃 協力者	1人	
	優良協会役員	1人	
中部交通安全協会協議会長・警察庁長官連盟表彰	優良交通安全協会	1協会	第41回理事会 で授与
	交通安全功労者	14人	秋の全国交通安全運動期間中に授与
	優良運転者	28人	
交通安全活動功労団体	1団体		
（一財）全日本交通安全協会会長 交通栄誉章「緑十字銅賞」	交通安全功労者	42人	
	優良運転者	118人	
（一財）全日本交通安全協会会長・警察庁長官連盟 交通栄誉章「緑十字金章」 交通栄誉章「緑十字銀章」	交通安全功労者	2人	令和6年1月 交通安全国民大会で授与
	交通安全功労者	9人	
（一財）全日本交通安全協会	交通安全優良団体	1団体	
	〃 優良学校	1校	
	〃 優良事業所	2事業所	
	優良交通安全協会	1協会	

別表5【教習入校状況】（4月～3月）

普通車	大型特殊	普通二輪	大型二輪	中型・普通等審査	合計
547人	25人	95人	34人	41人	742人

別表6【各種委託講習実施状況】（4月～3月）

高齢者	認知検査	技能検査	違反者	取消	初心	取得時	合計
4,378人	3,659人	163人	508人	308人	0人	0人	9,016人

別表7【教育センターの活動】（4月～3月）

活動内容（行事）・対象人員	実施日	実施者
高田中学校に対する交通安全教室の実施 （対象者：1年生 200人）	中止	
白山中学校に対する交通安全教室の実施 （対象者：1年生 70人）	中止	

久居農林高校に対する交通安全講話の実施 (対象者：1年生 240人)	4月19日(水)	職員1名
津工業高校に対する交通安全講話の実施 (対象者：1年生 240人)	中止	
「春の全国交通安全運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 ・教習車両にステッカー掲示 等	5月11日(木) 〃 5月20日(土)	全職員
自動車学校1日開放日 (交通事故写真展示・免許取得相談・実車等)	中止	
第19回高茶屋地区安全フェスティバルの共催 ・交通安全、安心をめざす子供と高齢者、地域住民のコラボレーション 主催：高茶屋地区安全フェスティバル実行委員会	中止	
「無事故・無違反チャレンジコンテスト123」参加 (1チーム3人参加)	7月1日(土) 〃 10月31日(火)	職員3名
「夏の交通安全県民運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 ・教習車両にステッカー掲示 等	7月11日(火) 〃 7月20日(木)	全職員
「秋の全国交通安全運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 ・教習車両にステッカー掲示 等	9月21日(木) 〃 9月30日(土)	全職員
第33回三重県障がい者自動車安全運転競技会の共催 (対象者：50名) 自動車学校1日開放日 (交通事故写真展示・免許取得相談・実車等)	9月24日(日)	職員5名
高茶屋小学校に対する交通安全教室の実施 (対象者：6年生 100人) (対象者：5年生 100人) (対象者：4年生 100人) (対象者：3年生 100人) (対象者：2年生 100人) 合計 500人	10月31日(火)	職員3名
「年末の交通安全県民運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 ・教習車両にステッカー掲示 等	12月1日(金) 〃 12月10日(日)	全職員

附属明細書について

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和6年5月

一般財団法人 三重県交通安全協会